V章 まちの活力を生み出す産業づくり(産業振興)

1 産業育成

- (1) 朝霞ブランド※の育成
- (2) 産業育成のための連携強化
- (3) 起業・創業の支援



産業フェア



朝霞駅前商店街

現状と

課題

- ●朝霞ブランド*の募集については近年参加申し込みが少なくなっています。また、既存のブランド商品についても、知名度が定着していないことから、今後PRに努めるとともに、市内事業所に対しブランド認定のメリット等について周知し、朝霞ブランド*の目的である市のイメージの向上、郷土意識の醸成、市内産業の活性化を引き続き図っていきます。
- ●景気の低迷により市内商工業も厳しい状況となっていることから、商工会と連携し支援する必要があります。また、地域性として住宅都市であることから、住環境や生活機能と共存する産業のあり方を検討する必要があります。
- ●社会構造の変化に伴い起業家のニーズも変化することから、情報収集を柔軟に対応する必要があります。また、起業支援に対する需要が引き続きあるため、PRを行い気軽に相談できる体制の充実を図る必要があります。

【産業大分類別事業所数·従業者数】

(各年7月1日現在)

産業大分類	事業所数	枚(か所)	従業者数(人)		
座 未 八 刀 規	平成16年	平成18年	平成16年	平成18年	
総数	3,437	3,729	36, 412	40, 850	
農·林·漁業	2	1	21	7	
鉱業	1	1	1	1	
建設業	421	446	2,921	2,917	
製造業	534	528	7,032	6,938	
電気・ガス・熱供給・水道業	1	3	1	157	
情報通信業	37	38	1,124	982	
運輸業	112	113	2,807	2,941	
金融•保険業	32	38	6,562	7,667	
不動産業	114	120	3,493	3,451	
卸売・小売業	706	813	989	752	
飲食店、宿泊業	543	520	559	644	
医療、福祉	199	262	2,761	3,625	
教育、学習支援業	117	148	752	1,758	
複合サービス事業	3	10	23	330	
サービス業(他に分類されないもの)	617	672	7,368	7,320	
公務	•••	17	•••	1,361	

資料:市政情報課(出典:事業所·企業統計調查)

施策概要



- ●朝霞ブランド[※]認定商品については、各種イベントに参加し販売及びPRを実施するとともに、ブランドのあり方やマーケティング方法についても検討していきます。
- ●商工会や商店会事業に対し助成を行い産業の発展を支援します。また、農業生産者に対しても助成を行い、住宅地と共存できるよう環境に配慮した事業展開を図るよう促進します。
- ●起業に係るセミナー事業及び専門家による相談事業の開催や起業家向け融資制度など、起業・創業に対し総合的に支援を実施します。また、ビジネス支援サービス事業として、仕事や雇用に係る情報や資料を提供支援します。

具体的な施策

(1) 朝霞ブランド※の育成

①朝霞ブランド※の育成

●市内の産物や製品に関する情報を収集・提供し、市民の関心や理解を促進するとともに、市民参画によって市民自身が誇りを持てる朝霞ブランド*を育成するため、産業区分や従来の施策を越えた総合的・横断的なマーケティング方策を検討していきます。

(2)産業育成のための連携強化

①情報の収集と発信

●市内の産業・企業に関する情報を総合的に発信することにより、市内外の企業の出会いの機会として 産業フェアを行い、潜在的なビジネスチャンスの提供を図ります。このための拠点として、産業文化 センターを活用し、商工会と連携し支援します。

②市民と事業者の連携促進

●関係経済団体との連携を強化し、消費者である市民と商店主・農業生産者などの交流を促進して、消費者ニーズに合った産業の展開を支援します。

③地域に密着した産業の振興

●NPO*などの新たな形態の事業やコミュニティ・ビジネス*などの地域の課題に取り組む事業などと、 商工業が連携し、市民等の持つ経験や能力を活用し産業の振興を図ります。

④周辺環境への対応の促進

●市内の産業に対し、関係機関と連携しながら、周辺の地域や環境に配慮し、市民と共生した事業展開を図るよう促進します。

(3)起業・創業の支援

①支援体制の充実

●商工会や国・県の関係機関と連携し、起業・創業に役立つセミナーや資金面の支援、専門家による相談体制の充実を図り、市内で起業・創業する方々を総合的に支援します。

②人材の育成

●起業・創業のPRを充実しながら、セミナーや交流会により、関心を持つ人々に情報の提供を行うとともに、専門家による起業家育成相談を行い経営に対するアドバイス等の支援を行います。

③新たな産業の創出

●産・学・官の連携と異業種交流の体制づくりを支援し、住宅地で展開できる産業や先進産業の事例研究等を行うなど、まちの活性化を促す新たな産業の創出に努めます。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
支援により起業し た件数	_	13件	35件	起業前に起業家育成相談を受講し実際に起業した件数(累計)

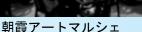
◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

♥章 まちの活力を生み出す産業づくり(産業振興)

2 産業活性化

- (1) 魅力ある商業機能の形成
- (2) 都市近郊における工業の振興
- (3) 都市近郊における農業の振興







浜崎農業交流センター



ホッと茶屋「あさか」

現状と 課題

●地元の商店では経営者の高齢化や後 継者不足により、空き店舗が増加し 活気が失われつつあります。今後は、 空き店舗対策と合わせ、大型店と共 存できるような魅力ある商店街づく りが課題となっています。

- ●工業については、景気の低迷や産業 構造の変化、宅地化の進行などによ り、厳しい経営環境におかれていま すが、今後、商工会等と連携しなが ら各種支援策を図ることが必要で す。
- ●農業は、周辺の宅地化の進行によ り、経営環境は厳しく、相続などに より、耕作面積が減少しており、高 齢化、後継者対策が課題となってい ます。

【商店数、従業者数、販売額、従業者規模別商店数】

	商店数	従業者数	年間商品販売							
	问问数	(人)	額(万円)	1~2人	3~4人	5~9人	10~19人	20 人以上		
平成 9年	858	5,907	16,606,505	368	199	141	85	65		
平成11年	890	6,619	16,045,930	349	191	176	94	80		
平成14年	795	6,476	14,526,458	283	177	151	105	79		
平成16年	695	6,081	13,638,519	242	141	136	108	68		
平成19年	692	6,125	14,749,197	249	146	114	103	81		

資料:市政情報課(出典:商業統計調查)

注:飲食店を除く

注: 平成9、14、16、19年は、6月1日現在。平成11年は7月1日現在

【工業事業所数、従業者数、出荷額、付加価値額】

(各年12月31日現在)

	事業所数	従	業者数()	人)	製造品出荷額等	付加価値額
	事未归数	男	女	計	(百万円)	(百万円)
平成17年	227	2,962	1,747	4,709	9,983,779	4,833,538
平成18年	220	2,917	1,642	4,559	10,034,037	4,941,052
平成19年	239	3,135	1,827	4,962	11,304,546	4,991,162
平成20年	238	3,103	1,840	4,943	10,974,190	5,018,506

資料:市政情報課(出典:工業統計調查)

【農家数、農家人口、耕地面積】

(各年2月1日現在)

(日十二/71日)														
	月	農家	数(戸	⋾)	農家人口(人)				経営耕地面積(a)					
				業	1	総数		農	業 就 業	美 者				樹園
糸	総数	総数 専業	農業 が主	兼業 が主	総数	男	女	総数	男	女	総数	田	畑	地地
昭和60年	500	27	186	287	2,532	1,257	1,275	941	404	537	37,980	12,740	23,188	2,052
平成 2年	455	12	69	374	2,250	1,112	1,138	906	380	526	33,192	9,482	22,139	1,571
平成 7年	393	76	92	225	1,836	887	949	767	334	433	26,437	8,192	16,789	1,456
平成12年	338	7	36	203	1,528	743	785	556	261	295	21,683	5,147	15,346	1,190
平成17年	311	80	12	124	1,226	596	630	491	245	246	18,154	3,908	13,211	1,035

資料:市政情報課(出典:農林業センサス)

注:農家数の総数は、販売農家と自給的農家を合わせた数

注:兼業農家数及び農業就業者人口は、自給的農家を除いた数

注:農業就業者数は、自営業だけに従事した人と、兼業で自営農業が主の人の合計

施策概要



- ●商店街活性化を図るため各商店会事業やTMO*の活動を通じて、魅力ある利用しやすい空間づくりを促進するとともに商店街の機能向上を図ります。
- ●商工会と連携し、産業フェアなどのイベントにより、他の業種との交流や市内工業製品の展示、 商談・受発注の機会を作るなど市内工業の活性化に向けた取組みを実施するとともに、事業資金 融資制度を充実させ、既存工業の活性化を図ります。
- ●後継者育成のための認定農業者の制度を活用するとともに、地産地消※を推進するための直売事業を支援します。また、農業技術の向上を図り、農業体験や緑肥作物種の配布などを通じて市民の都市近郊農業への理解を深めます。

具体的な施策

(1)魅力ある商業機能の形成

- ①総合的な商店街活性化の促進
- ●賑わいと活気に満ちた商店街にするため市民ニーズの把握に努め、関係部署及び商工会等と連携して 総合的に商店街の支援や活性化を促進します。中心市街地においては、TMO*と連携しながら商店街 の活性化を促進します。

②商店街の機能向上

●商店街の機能向上のため、賑わいを創出させるイベントなどの取組みを支援するとともに、空き店舗の活用を促進していきます。大手資本の店舗の地域貢献を求めるとともに、商店の積極的な情報発信を支援します。

(2)都市近郊における工業の振興

- ①事業者間の交流・連携の促進
- ●商工会と連携を図りながら、産業フェアなどのイベントを通じて、朝霞の産業をPRするとともに、 既存の市内企業の異業種間交流を促進します。
- ②既存工業の活性化
- ●市内の工場経営を支援するため、事業資金融資制度の充実と利用促進に努めます。

(3) 都市近郊における農業の振興

- ①都市農業の振興
- ●農業の収益性を高める取組みや担い手の育成を支援するとともに、農業経営の施策を計画的に進めます。都市型農業の利点を最大限に発揮し、地産地消*や食育*の推進を通じて、地元農産物や直売所のPR強化をし、活用を推進します。
- ②農地の保全
- ●市民農園や農業体験事業等を通じて、市民と農家の交流により地域農業に対する相互理解を深めていきます。また、農業委員会、農協等関係機関と連携し遊休農地対策により農地の保全に努めます。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
商店街関連イベン ト回数	420	390	450	市内12商店会で活性化のために実施したイベント数(年間)
工業関連イベント の参加事業所数		36事業所	40事業所	産業フェア等の工業関連イベントに参加した 工業事業所数(年間)
市民農園利用率	96. 0%	97. 0%	100%	提供する利用区画の利用割合

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

3 中小企業・勤労者支援

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 勤労者支援の充実



ビジネス情報コーナー(図書館分館)



ビジネス情報検索端末(図書館分館)

現状と

課題

●近年の景気低迷により、中小企業者は特に厳しい経営状況となっています。そのため事業主に対し、経営相談や市の融資制度、セーフティネット*保証制度等の支援事業の更なる周知が必要です。

●景気の低迷により、有効求人倍率が下がっているため、関係機関と連携を図り緊急雇用対策や相談業務など勤労者に対する支援が必要です。また、障害のある人の就労を促進するため、関係機関と連携を取りながら積極的な取組みが必要です。

【勤労者住宅資金貸付残件数 (累計)】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
貸付残件数(件)	50	44	35	29	22

資料:產業振興課

施策概要



- ●各企業の経営基盤の強化を図るため、商工会と連携し、各種講座や社会・保険労働相談事業等を 実施するほか、経営基盤の安定化を図るため中小企業向け融資制度やセーフティネット**保証制 度の利用促進を図ります。
- ▶勤労者支援を図るため、労働・就労に関する各種相談事業を実施するほか、求人情報の提供や勤 労者のための住宅貸付制度の実施などにより働きやすい環境の充実を図ります。また、障害者就 労支援センター※の活用により就労支援体制の充実を図ります。

具体的な施策

(1)経営基盤の強化

- ①情報収集と相談機能の充実 ●商工会などと連携しながら経営者のニーズの把握に努め、具体的に役立つ情報提供や相談への対応が できる体制・環境の充実を図ります。
- ②人材育成と組織 **載強化の支**担
- ●商工会事業として行う次世代を担う人材を育成するためのセミナー・研修会に対する支援を行います。
- ●企業経営安定化や振興を図るため、事業資金ニーズや調達環境を踏まえた各種融資制度の充実と利用 促進に努めます。

(2)勤労者支援の充実

- ①雇用の促進
- ●公共職業安定所との連携による求人情報の提供や就職相談・講座の実施による就労支援を進め、高齢 者や障害のある人、女性を含む市民の雇用の促進を図ります。
- **冨利厚生の充**望
- ●中小企業の福利厚生事業の充実を支援するため、勤労者の住宅確保のための貸付制度の継続に加え、 勤労者共済制度の活用促進、周知に努め、一部助成について引き続き検討を進めます。
- ●関係機関と連携し、勤労者の雇用状況や福利厚生などに関する情報収集に努め、これらを活用した相 談機能の充実を図ります。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
融資件数	29件	45件	55件	中小企業向けに実施した融資の件数(年間)

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。